

「ブロードバンドユニバーサルサービス料」の設定について

【NTT東日本エリア】

【NTT西日本エリア】

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素より弊社サービス「インボイス光」をご利用頂き、誠にありがとうございます。

ブロードバンドサービスにおいて、離島や山間地などの地理的条件により、人口減少に伴う通信網の維持が今後課題となることを踏まえ、「改正電気通信事業法（令和四年法律第七十号）」に基づき、今般新たに、2026年1月より各電気通信事業者が「ユニバーサルサービス支援機関（以下、支援機関）」を通じて費用を出し合う「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度」が開始します。

本制度の開始に伴い、当社では「ブロードバンドユニバーサルサービス料」を新たにお客さまにご負担いただきます。なお、「ブロードバンドユニバーサルサービス料」の料金額・請求期間については、支援機関が定める各通信会社の負担金と同様といたします。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【料金額】

税込

サービス内容	料金額
ブロードバンドユニバーサルサービス料※1	2.2円/1回線当り

※1 支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会にて申請中の回線単価（2円）（<https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/press/pdf/251021.pdf>）に消費税率を乗じた金額であり、今後、総務省の認可に基づき支援機関が定める回線単価によって変更となる場合があります。

【ご請求時期】

2026年においては上記料金額を3月ご利用分(4月請求)のみご請求することを予定しております※2。

※2 支援機関にて申請中の請求期間に合わせた期間であることから、総務省認可の内容によっては、変更となる場合があります。

※3 2027年以降の料金額および請求時期については、現時点においては未定です。別途、当サイトにてご案内いたします

【適用するサービス】

インボイス光ファミリータイプ、マンションタイプ、クロス

以上

本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）
TEL：0120-881-086